

## 7月は社会福祉協議会（社協） 会員加入促進月間です

滑川社協は、地域のみなさんの参加と協力により地域福祉の推進を行う民間団体として「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をすすめるために、さまざまな事業を行っています。

社協パンフレットを7月に全戸配布させていただきますので、そちらもぜひご覧ください！

社協の事業は、社協活動にご賛同いただき応援してくださる町民のみなさまの会費によって支えられています。

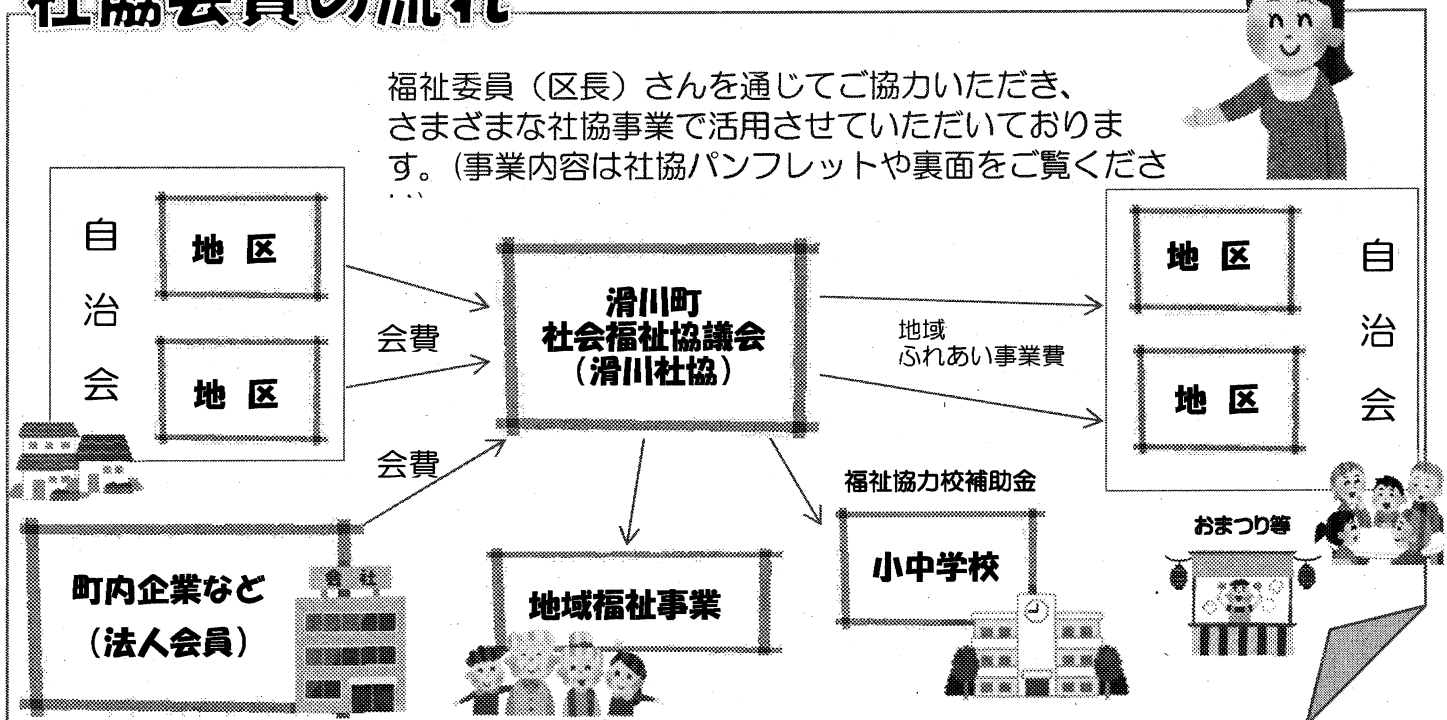
7月1日～31日の1ヶ月間を強化期間とし、福祉委員(区長)さんを通じて会員加入のお願いをさせていただきます。  
ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| 一般会員(1世帯) | 年会費 1,000円 |
| 賛助会員(1口)  | 年会費 3,000円 |
| 特別会員(1口)  | 年会費 5,000円 |



## 社協会費の流れ

福祉委員（区長）さんを通じてご協力いただき、さまざまな社協事業で活用させていただいております。（事業内容は社協パンフレットや裏面をご覧ください）



# みんなで語ろう!居場所づくり

主催 滑川町社会福祉協議会

共催 滑川町教育委員会、福祉課、高齢介護課、健康づくり課

地域の方との仲間作りは、外出の機会を増やし、閉じこもり、介護・認知症予防につながり、健康を維持するためにとっても重要です。

誰でも、気軽に集い・通える場があれば、一人一人が主体となり活動をつくり上げることで自分の役割や楽しさ、生きがい生まれ、社会参加の意欲を高めることにもつながります。

このような集い・通いの場をどうやってつくればよいのでしょうか。地域によって状況が違います。ぜひご参加いただき、皆が集え通える居場所づくりを進めるヒントをください。



**地域で誰もが安心して楽しく暮らし続けるための集いの場・通いの場が欲しい!仲間作りがしたい!**

／皆が集え通える居場所づくりを進めるヒントをください／

## 『これからの滑川町の集いの場通いの場について語り合う会』

1 日時 令和5年6月28日(水)

午後1時30分～<1時間30分程度>

2 場所 滑川町コミュニティーセンター  
コミュニティー集會室

3 参加者 集いの場や通いの場に関心や興味がある方  
ご興味のある方のご参加をお待ちしております

お問い合わせ先 滑川町社会福祉協議会 ☎56-6345

社会福祉法人 滑川町社会福祉協議会

〒355-0811

滑川町大字羽尾 2440 番地 1 (コミュニティーセンター内)

TEL (0493) 56-6345 FAX (0493) 56-6349

<http://www.namegawa-shakyo.jp>

Twitter アカウト @namegawashakyo

